

中本和洋弁護士からの応援メッセージ

日本で初めて、弁護士費用を賄う事後保険が商品化され、発売されることになったことを心から歓迎いたします。

現在、政府の「民事司法制度改革推進に関する関係府省庁連絡会議」において、民事司法改革推進の提言がまとめられようとしています。その大きな課題の1つに、利用者のための司法アクセスの改善・強化があります。その中で、弁護士費用保険の政策的促進が検討されています。

今日、弁護士費用等、訴訟費用を保険で賄う、いわゆる弁護士費用保険は、交通事故等、あらゆる民事紛争を対象として国民の中に広く普及してきていますが、これは、いわゆる事故が起こる前に保険契約を締結している保険です。海外では、イギリス、カナダ等で、紛争や事故が発生してから、これを解決するために必要な弁護士費用等を負担してくれる事後保険が販売されていますが、日本では、これまでこのような保険はありませんでした。このため、紛争や事故が発生しても、弁護士費用が手当てできない時や、勝訴が確実でないケースでは、訴訟を諦めることがありました。今回、株式会社日本リーガルネットワークの開発した事後保険の役割を果たす契約商品を用いれば、このような場合でも権利救済を諦めなくても済むことになります。

このような契約商品が、司法のアクセス改善に大きな役割を果たし、国民の権利救済に貢献することが期待されます。皆様に、このような保険が開発されたことを広く知ってもらい、権利救済を諦めなくて済む社会となりますことを祈念しています。

弁護士 中本 和洋

■中本和洋弁護士の略歴

中本総合法律事務所所長（大阪弁護士会所属）

1972年 京都大学大学院工学研究科修了

1981年 弁護士登録（司法修習第33期）

2001年 大阪弁護士会副会長

2007年 日本弁護士連合会「民事裁判手続に関する委員会」委員長

2011年 大阪弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長

2016年 日本弁護士連合会会長